

開発許可(条例5条1項8号 既存建築物の敷地拡張)申請書類一覧

提出部数: 正(原本)・副(写し可) 計2部

伊奈町都市計画課 H27.4

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為許可申請書			
2	委任状		代理人の場合	
3	理由書			
4	公共施設の管理者の同意書	開発行為に関係する公共施設(開発区域に接する道路等)の管理者の同意	町以外の管理者(県道等)には事前に32条申請が必要	
5	公共施設の管理に関する協議書	事前協議等の結果により協議書作成	新たに公共施設等が設置される場合	
6	設計説明書		自己居住用は不要	
7	土地 登記事項証明書	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの		
8	土地の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合	
			抵当権等がある場合	
9	工作物の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合	
			抵当権等がある場合	
10	土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの(申請時以前3か月以内)		
11	農用地除外証明書		申請地が農用地区域内の農地の場合	
12	資金計画書		自己居住用 又は1ha未満の 自己業務用は 不要	
13	残高証明	自己資金がある場合		
14	融資証明	融資を受ける予定がある場合		
15	申請者の業務経歴書	開発行為について		
16	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合は法人税、個人の場合は所得税		
17	工事施行者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書	建設業の許可の写しを添付すれば技術者名簿は不要		
18	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し(工事金額が500万円以上の場合)		
19	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は資格証明書の写し	1ha以上の場合	

	添付書類	説明等	備考	チェック
20	位置図	都市計画図に記入		
21	区域図	案内図		
22	公図(原本)	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの		
23	現況図	申請地・道路・隣地の高さ 記入		
24	土地利用計画図(配置図)	杭間距離、予定建築物等の配置、公共施設(※1)、接続先道路概要(※2)等を記入。既存建築物の位置を波線で示し、既存敷地部分を紫色等で着色する。	注：この図面は開発登録簿として一般に閲覧・写しの交付対象となる	
25	求積図	面積計算表を含む		
26	造成計画平面図	盛土：茶色着色	切土・盛土がなければ不要(ない旨計画図等に記入)	
27	造成計画断面図	切土：黄色着色		
28	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色	まず間距離は管径の120倍以内	
29	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要	
30	ブロック・擁壁・がけの断面図・計算書	ブロック厚、鉄筋径・ピッチ、境界位置、地盤高	計算書は必要に応じて	
31	排水施設構造図・雨水処理計算	開渠・暗渠、落差工、人孔、雨水桝、吐口、公共施設への接続詳細図。「雨水排水流出抑制施設設置基準」に基づき処理能力がわかるもの等添付(カケの写し等)		
32	既存の建築物の敷地及び用途を確認できる書類	開発許可通知書、建築確認済証の写し等		
33	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、区域を朱書きし、撮影方向を現況図等に記入		
34	その他必要とする書類		必要が認められる場合	

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、伊奈町都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則の申請書等の作成要領に基づき作成すること。

※1 道路：茶色等で着色、排水：青色等で着色、公園等：緑色等で着色

※2 接続先道路については、幅員、市町村道番号等を記入。また、幅員4m未満の場合は、建築基準法第42条第2項の道路か、2項外道路かの別を記入。

* 全ての図面について設計者の記名押印をし、区域を朱書きすること。